美咲町会計年度任用職員採用候補者試験実施要領

令和９年度採用美咲町会計年度任用職員採用候補者試験を下記のとおり実施する。

１．職種・勤務条件等

別紙「令和９年度採用美咲町会計年度任用職員採用候補者試験職種一覧」のとおり

２．受験資格

次のいずれかに該当する者は、受験できない。

（１）日本国籍を有しない者

（２）地方公務員法（昭和２５年法律第２６１号）第１６条各号の１に該当する者

３．試験の方法

試験は、書類審査及び面接試験により行う。

４．試験の期日、時間及び場所

試験の期日及び試験場所は、概ね令和９年２月頃に実施するものとし、募集終了後、申込者に直接通知する。

５．試験結果の通知

申込者に直接通知する。

６．任命期間

令和９年４月１日～令和１０年３月３１日

７．受験手続

受験の申込みは、令和８年１１月１０日（火）から同年１２月１０日（木）（月曜日から金曜日、午前８時３０分から午後５時まで）までに、美咲町役場総務課に「美咲町会計年度任用職員採用試験受験申込書」（以下「申込書」という。）（所定のもの）に必要事項を記入の上、資格を要する職種に応募の場合は資格を証明する書類の写しを添付して提出すること。

郵便での申込みは、令和８年１２月１０日（木）までの消印のあるものを有効とする。

８．その他

（１）申込書は、美咲町役場 総務課及び旭・柵原各総合支所 地域振興課で交付する。申込書を郵便で請求する場合は、返信用封筒（１１０円切手貼付）を

同封すること。

ホームページから印刷する際には、必ずＡ３サイズで印刷すること。

（２）提出された申込書は、受付後に返却しないものとする。また、申込みに必要な経費は合否の結果に関係なく申込者の負担とする。

（３）美咲町では、応募者の皆様が安心して試験に臨めるよう、ハラスメント行為の防止を徹底している。万一、不適切な言動等を受けた場合は、総務課まで相談すること。（秘密厳守・選考に影響しません。）

（４）令和８年１２月２５日に施行予定の「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童 対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」に基づき、保育園や児童館等のこどもに接する業務の従事者は、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認を行う。採用選考過程において、申込書や誓約書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認する。この結果、特定性犯罪の前科を有することが判明した場合は、採用しないこととする。

別紙「令和９年度採用美咲町会計年度任用職員候補者試験職種一覧」に(※)印の記載がある職種が対象。

（５）申込書の記載内容が事実と相違する場合は、合格を取り消すことがある。

（６）不明な点は、美咲町役場 総務課 電話（０８６８）６６－１１１１に問い合わせてください。